

## 第9回 広告規制に関する検討委員会 会議録

実施日：2019年12月15日(日) 12:30～13:30

実施場所：柔道整復師センター4F 執務室

出席者：9名【本多最高顧問、荻原副会長、清水常任理事、一村理事、木下会員、川島会員、沖田参事、澤田部長、森】

欠席者：1名【中村会員】

---

### 報告事項1『調査委員等からの看板・広告の情報提供報告』

- ・会員2名、事務局1名より提供あり。

### 協議事項2『柔道整復診療等の広告に関するガイドライン等について』

### 協議事項3『ガイドライン試案のホームページ公開実施について』

- 以下の資料を12月15日(日)14:00開始の常任理事会にて上程。可決承認されたら12月17日(火)にホームページにて公開。

- (1)「柔道整復診療の広告等に関するガイドライン試案」
- (2)「柔道整復師行動規範」
- (3)「お願い」
- (4)「柔道整復診療広告等に関するガイドライン試案についての意見書」

- 意見まとめ

- ・指針事例にもあるが、鍼灸と接骨院の看板は分けて表示するべきだが施術自体は柔整と鍼灸の両方を実施しても構わない。患者にわかりやすく伝える為に鍼灸院と接骨院の看板は分ける。
- ・広告ガイドラインを施行する場合、1～2年程度の施行期間を設ける必要がある。

### 協議事項4『ガイドライン試案等資料一式の発送先リストについて』

- 常任理事会にて可決承認されたら、ガイドライン試案等資料4点を以下の関係各所への郵送を実施する。

- (1)柔整団体
- (2)鍼灸団体
- (3)マッサージ団体
- (4)整体団体
- (5)保険者

(6) 柔整学校

(7) 厚生労働省医政局医事課・あはき、柔道整復師等の広告検討会 委員各位

#### その他

- ガイドライン試案のパブリックコメントの受付終了(2020年1月31日)まで、本委員会  
は一時休止となる。次回(ガイドライン試案にパブリックコメントを反映する為の  
協議)以降の日程は確定次第、事務局より連絡予定。

以上